

地区外居住者による農地管理の可能性の検討 Study of the possibility of the farmland management by non-district residents

○谷彩花*、服部俊宏**
TANI Ayaka, HATTORI Toshihiro

1. はじめに

中山間地域では高齢化や人口減少により、農地を管理する後継者が不足している。地域外に居住し農地管理を行うことは移動時間やコストが掛かるなどの負担が大きいが、生活利便性の高い地域に住みながら地域資源管理を行えるという利点が挙げられる。本研究では、農地管理を行う地区外居住者を対象として、現在の農地管理状況と今後の農地の在り方を考察し、地区外居住者が担い手として農地管理を行う可能性を検討することを目的とする。調査対象地は、農業地域類型において山間農業地域に該当する山口県周南市旧鹿野町大潮地区とした。

2. 地区外居住者による出身地区での農地管理の実態把握

対象者は大潮地区外に居住しながら大潮地区に通い農地管理を行う方とし、3名にヒアリング調査を行った(2019年11月実施)。3名のうち1名は耕作主体となり農業を行い、2名は地区内居住の両親が耕作主体であり、両親の手伝いを行う。地区外から農地管理を行う理由は、農作業を手伝うことは当たり前のことであるという認識があるため、農地を荒らしてしまうと周りの農地に迷惑をかけてしまうため、実家の農地を守るためという理由が挙げられた。3名とも農地管理をできる限り続けたいとの意向があり、高齢化が進む大潮地区では必要な担い手といえる。農地管理を継続できなくなる条件として、「周辺農地が管理されなくなったら」が主な理由に挙げられた。転出者による農地管理を継続させるには、計画的な農地利用が必要なが分かった。

3. 1974年から2019年における農地変化

大潮地区の2集落(片山・小河内)における1974年の農地と2019年の農地を比較し分析を行った。1974年の農地は国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」の空中写真をもとに目視判読で農地ポリゴンを作成し、2019年の農地は空中写真を参照しながら農林水産省「筆ポリゴンデータ」のポリゴンに加工や追加をして作成した。分析にはESRI社のArcGISを使用した。また2019年の農地を圃場形態の違いから圃場整備農地、道路改良に影響で変化した農地である公共事業農地、未整備農地に分類した。耕作状況は、1974年の空中写真では農地として判別できるが2014年の空中写真では農地と判別できないものを消失農地と分類し、耕作放棄地は2集落の居住者各1名と集落営農法人関係者を対象に実施した聞き取り調査(2020年11月実施)によって把握した。1974年から2019年における農地面積変化を分析した結果、2集落全体で25%の農地面積減少率であった。圃場形態別農地の状況分析結果は表1、耕作状況を表したものが図1である。図1より耕作放棄地は集落の末端や山際に多く存在していることが分かる。表1より区画面積が小さく、標高が高く、傾斜が急な農地が消失・放棄されている傾向があることが分かる。耕作されている未整備農地は圃場整備農地に比べ条件が劣悪な傾向にあるため、今後耕作放棄される可能性が高いことが予測される。

表1 圃場形態別農地状況

Table1 Farmland state according to the farm form

圃場形態	耕作状況	面積(ha)	区画数	平均区画面積(m ²)	平均標高(m)	傾斜(度)
圃場整備	耕作	17.4	75	2321.6	447.4	4.9
	放棄	0.0	0	-	-	-
公共事業	耕作	0.1	1	1374.5	439.1	0.8
	放棄	0.3	5	682.7	440.5	4.6
未整備	耕作	3.7	47	781.3	446.0	6.9
	放棄	1.6	27	594.0	454.8	8.1
	消失	5.3	122	436.0	462.3	9.2
計		28.4	277	1028.3	454.3	7.4

4. 農地の所有主体と耕作主体との関係

調査の結果を表2のようにまとめ

*明治大学大学院農学研究科 Graduate school of Agriculture, Meiji University

**明治大学農学部 School of Agriculture, Meiji University

キーワード：農地管理 地区外居住者 中山間地域 圃場整備 耕作放棄 営農法人

た。2集落全体で約70%、人口17人の片山集落は49%、人口1人の小河内集落では93%の農地が地区外居住者の所有農地であった。地区外居住者の所有農地における耕作主体は、法人が62%と最も高い割合で占めており、地区外居住者による農地管理は20%と低い割合であった。また、地区内所有者の農地を地区外居住者が耕作する農地が5%とわずかながらも存在していることが分かった。また、93%の農地が地区外居住者の所有農地である小河内集落では、耕作主体が法人である農地が多く占めている。片山集落では、耕作放棄地が耕作農地の近くに存在している。さらに異なる耕作主体の農地が混在していることが分かる。耕作主体と農地の整備状況の関係分析により、耕作放棄された農地は主に未整備農地であり、圃場整備は耕作放棄された農地が存在していなかった。また地区外居住者が耕作する農地は小河内集落では圃場整備農地が100%になっているが、片山集落では圃場整備農地38%、未整備農地62%となっており、未整備農地が高い割合で占めている。

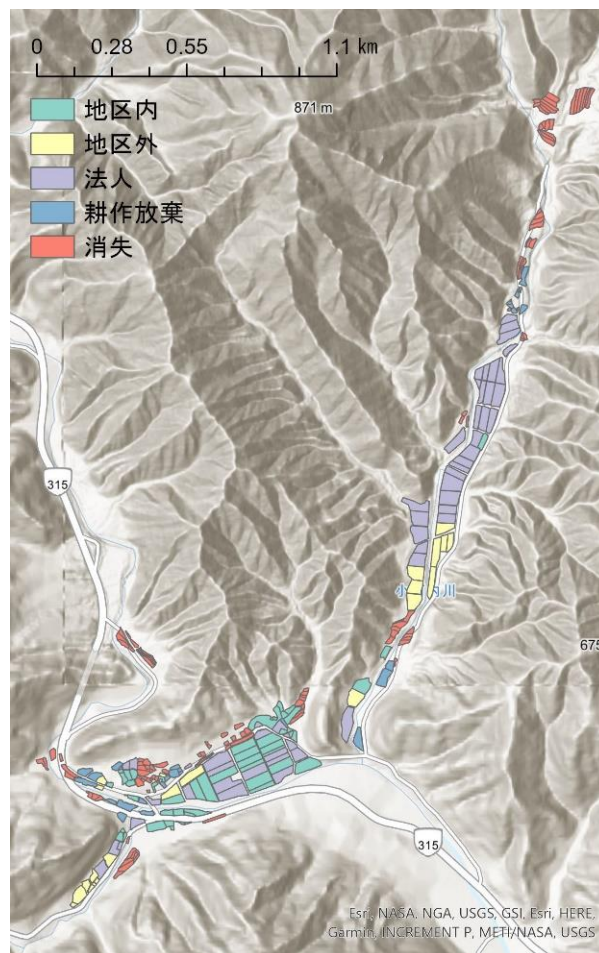


図1 農地の耕作主体属性
Figure1 Attribute of the farmland manager

5. 大潮地区における農地保全の方針と担い手と営農法人の受託農地条件

農地保全の方針の調査は地域おこし組織の会長を対象とし、受託農地条件の調査は大潮地区在住の担い手農家3名と大潮地区参入の2法人を対象に質問票による調査を行った。農地保全の方針については圃場整備された農地を優先して保全するということが中山間直接支払制度や営農法人などの会議で決められていると回答があった。受託農地条件については、担い手農家と営農法人どちらも農道が整備されていることや農業機械の進入路が整っていることが条件に挙げられた。担い手農家は圃場整備農地であることや一団の面積が基準以上であること、排水が良好であることなど営農法人に比べ好条件な農地を求めることが分かった。

表2 農地所有者居住地と耕作主体の関係

Table2 Relations of farmland owner place of residence and the farmer

所有者居住地	合計		耕作主体							
			地区内		地区外		法人		耕作放棄	
	区画	面積(a)	区画	面積(a)	区画	面積(a)	区画	面積(a)	区画	面積(a)
合計	155	2316.7 100%	47	660.1 28%	22	346.9 15%	54	1115.2 48%	32	194.5 8%
地区内	51	715.2 100%	35	545.7 76%	5	33.9 5%	9	127.1 18%	2	8.5 1%
地区外	104	1601.5 100%	12	114.4 7%	17	313.0 20%	45	988.0 62%	30	186.0 12%

6. 考察

地区外居住者による耕作は低い割合であるが、継続意向があることから高齢化が進む大潮地区では必要な担い手といえる。しかし、大潮地区の保全対象農地は圃場整備農地なのに対し、地区外居住者は高い割合で未整備農地を管理している。未整備農地であっても自家の農地を維持したいという想いと、地域全体の保全意向やそのための労働力配分とをどう整合するかが今後の課題である。